

令和4年度 各事業におけるトラブル事象について
 (令和4年度に発生し、監視委員会等で報告されたもの)

資料3別紙3

(発生年月日)事業名:件名	概 要	種 別
(令和4年7月22日発生) 豊田: 鉱物油配管に設置されているグローブ弁からの漏洩	<p><トラブルの概要> コンデンサ自動解体ラインの解体撤去へ向けて配管内の浸漬洗浄中、この配管につながる鉱物油ラインに設置されているバルブ(グローブ弁)から油が滴下。漏洩量は2mL程度で防油堤内への漏洩。PCB濃度は8720ppm。 原因は、バルブのベローズが破損しており、バルブメーカーの原因調査では、当該バルブは17年間という長期間操作されていなかったためベローズが何らかの原因で変形もしくは固着し、弁開時に破損した可能性があるとのことであったが、原因の特定には至らなかった。</p> <p><発生事業所での対応> 定期点検等で定期的にベローズ式バルブを操作することを考慮し、3年間以上開閉していないバルブを対象に、バルブ開閉操作前にグランド部の緩み具合の確認、バルブの開閉操作直後に漏洩がないことの確認、及び、その後の重点監視を実施。それ以外のバルブについても通液時には監視を実施。</p>	環境安全異常
(令和4年10月18日発生) 東京: 洗浄装置からの洗浄液の漏洩	<p><トラブルの概要> 1階の洗浄装置の自動運転中、洗浄液を送液するポンプが自動停止せず、洗浄液が洗浄装置外に漏洩。漏洩量は約50Lで洗浄装置が設置されている洗浄室の防液堤内への漏洩。PCB濃度は5ppm。 原因は、送液ポンプを制御する洗浄装置の液面計の不具合であった。液面計の表示がマイナス側にドリフトしており、ポンプが停止する液面の高さを表示せず、ポンプが稼働し続けた結果漏洩に至った。</p> <p><発生事業所での対応> 主な対策は以下のとおり ①今後の洗浄装置の使用台数を踏まえ、使用する洗浄装置の液面計を交換 ②メーカーによる液面計の定期点検を3年に1度実施 ③洗浄工程開始前に中央制御室で液位を確認し、誤差がないことを確認。万が一誤差がある場合は調整してから洗浄を開始 ④ポンプの液張り時間の警報を設定し、所定時間を超過した場合は発報</p>	環境安全異常